

東京都教育施策大綱

～「世界一の都市・東京」で活躍する子供たちのために～

平成27年11月

「東京都教育施策大綱」策定に当たって

生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権が尊重され、誰もが幸せを実感でき、そこに住み続けたいとすることができる「世界一の都市・東京」を実現するため、平成26年12月に「東京都長期ビジョン」を策定し、着実かつスピーディーな改革を全力で進めています。



5年後の2020年には東京でオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。これはゴールではなく、一つの通過点です。これを跳躍台として、「世界一の都市・東京」を実現していくためには、その先の2040年代を見据えた、大きなグランドデザインを描き、都民や国民に明るい未来を示すことが必要です。

20年、30年先の東京を夢や希望がもてる明るい都市にしていくには、それを支え、^{けん}牽引する人材が必要です。それが正に今の子供たちであり、子供たちへの教育こそが未来の礎を築きます。

このたび、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、知事である私が、東京都の教育の根本的な方針となる大綱を策定することとなりました。

教育は、「国家百年の計」であり、長い目で将来を確かに展望し、今何をすべきかを考えることが重要です。

「東京都教育施策大綱」では、平成29年度までの3年間を対象とし、心身共に健やかな子供たちを育む足腰のしっかりした教育施策を展開できるよう、特に重要で優先的に取り組むべき事項を掲げ、それらに係る方針を提示しました。

「東京都教育施策大綱」をここに定め、東京発で、東京、そして日本の発展を担う人材を育成していくべく、知事と教育委員会が一体となり、新たな時代を見据えた先駆的で骨太の教育改革に取り組んでいきます。

平成27(2015)年11月
東京都知事

舛添要一

目 次

第1章 東京都教育施策大綱が目指す子供たちの将来像

1	これからの時代を担う「知」「徳」「体」の調和のとれた人間	2
2	グローバル化する東京、日本を支える人間	2
3	自他を尊重し社会で自立して生きていく人間	3

第2章 東京都教育施策大綱に掲げる重点事項

1	重点事項の意義	5
2	重点事項の今日的状況	
(1)	個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実	5
(2)	社会的自立を促す教育の推進	5
(3)	世界で活躍できる人材の育成	6
(4)	オリンピック・パラリンピック教育の推進	6
(5)	不登校・中途退学対策	6
(6)	子供たちの健全な心を育む取組	6
(7)	特別支援教育の推進	7

第3章 重点事項に係る今後の取組

重点事項Ⅰ	個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実	9
重点事項Ⅱ	社会的自立を促す教育の推進	10
重点事項Ⅲ	世界で活躍できる人材の育成	11
重点事項Ⅳ	オリンピック・パラリンピック教育の推進	12
重点事項Ⅴ	不登校・中途退学対策	13
重点事項Ⅵ	子供たちの健全な心を育む取組	14
重点事項Ⅶ	特別支援教育の推進	15

第1章

東京都教育施策大綱が目指す

子供たちの将来像

東京都長期ビジョンでは、「10年後の東京では、世界一の都市としてグローバル化がより一層進んでおり、東京を支える若者も国際感覚にあふれている」、「学力や体力向上に向けた取組や道徳教育、キャリア教育の充実により、若者の成長の基礎となる力が育まれている」、「高い道徳性と社会性を備え、自らの力で未来を切り拓くことができる若者が、東京を支える人材として活躍し始めている」と、東京の子供たちが成長した姿を描いている。

「東京都教育施策大綱」では、こうした長期ビジョンで掲げる10年後の東京で活躍する子供たち、さらにはその先の2040年代を支える子供たちを着実に育成するため、平成29年度までの3年間で取り組むべき教育の根本的な方針を示す。

本大綱が目指す子供たちの姿は、以下のとおりである。

1 これからの時代を担う「知」「徳」「体」の調和のとれた人間

東京の人口は、2020年をピークに減少に転じ、2060年には2010年に比べ約2割減少し、更に一層の高齢化が進むことが見込まれる。少子高齢化の問題は、労働人口の減少、それに伴う経済成長へのマイナス影響など都市の在り方を左右する大きな課題である。

加えて、激化する国際競争、首都直下地震の脅威、エネルギー大量消費による環境への影響など、東京が直面する課題は山積している。

こうした時代を乗り越えていくには、一人一人が社会的・職業的に自立し、想定外や未知の事象に対しても、主体的に解決していく力がますます必要となる。

そのためには、これからの子供たちに、社会的自立の素地となる基礎学力や思考力・判断力・表現力等をしっかりと身に付けさせるとともに、人格形成の基盤となる、高い道徳性、社会性を備え、思いやりや弱者へのいたわりなど豊かな心を育むことが必要である。

また、体力向上や健康づくりに自ら意欲的に取り組む態度を養い、心身共に健全でバランスのとれた人間へと成長できる教育を充実させていくことも重要である。

2 グローバル化する東京、日本を支える人間

近年、我が国では企業の海外における事業展開をはじめ、経済、学術、文化等、様々な分野でグローバル化が進展している。さらに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)開催を契機にその流れは一層加速し、東京では外国人との交流の機会が飛躍的に増大することが予想される。

こうした新たな時代においては、相手の立場や考えを尊重しつつ、自ら主体的に考え、新たなものを創造できる能力をもって、世界を舞台に活躍し、東京、そして日本を支える人材を育てていくことが必要である。

3 自他を尊重し社会で自立して生きていく人間

いじめや少年非行、校内暴力などの子供たちをめぐる問題行動は、教育上の大きな課題であると同時に、社会問題ともなっている。

また、子供たちが不登校をきっかけに引きこもりになってしまう、あるいは高校を中途退学した若者が就職や再就学をしないままに成人していくといった事実は、本人や家庭の将来に大きな不安を生じさせかねない深刻な問題である。

さらに、いじめなど様々な悩みの中で、子供たちが自らの命を絶ってしまう重大な事案も全国で発生している。

子供たちが遭遇する課題や悩みにしっかりと向き合い、解決していけるようにするためには、学校をはじめ家庭、地域など、社会全体で連携し、個々の状況に応じたきめ細かな取組を行うことが必要である。

そうした取組が、子供たちに困難を克服する力を与え、自他を尊重し、社会で自立的に生きる人間へと成長させる。

第2章

東京都教育施策大綱に掲げる重点事項

1 重点事項の意義

前章で示した人間像の実現に向け、①個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実、②社会的自立を促す教育の推進、③世界で活躍できる人材の育成、④オリンピック・パラリンピック教育の推進、⑤不登校・中途退学対策、⑥子供たちの健全な心を育む取組、⑦特別支援教育の推進の七つを、特に重要で優先的に取り組むべき事項（以下「重点事項」という。）として定めることとした。

なお、これらの七つは一つ一つが独立したものではなく、相互に密接な関連を有していることから、教育施策として一体的に展開していく必要がある。

2 重点事項の今日的状況

(1) 個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実

東京都の子供たちの学力は、「全国学力・学習状況調査」の結果によれば、小・中学生ともに全国47都道府県中で上位3割以内に位置しているが、学力上位県と比較して成績下位層の割合が多いなど、子供たちの個々の習熟度には依然として大きな差があり、基礎学力向上の一層の取組が必要である。

また、これからの時代を見据え、子供たちには幅広い教養を身に付ける素地となる知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等の能力や、主体的に学習に取り組む態度の育成も重要である。そのため、主体性をもって多様な人々と協働して問題を発見し、解決策を見出していくアクティブ・ラーニングを活用するなど、新たな時代に対応した教育へと改善することが必要である。

(2) 社会的自立を促す教育の推進

我が国には、礼節を重んじ、他者を思いやり、互いに助け合って生活する国民性があり、こうした日本人の行動規範は、海外からも高く評価されている。その背景には、学校での道徳教育をはじめ、社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな心を子供たちに受け継いできたことがある。

今後も、日本人の良き行動規範を子供たちに確実に伝えるとともに、現在の社会状況から必要とされる新たなルールや社会性などを身に付けさせることも重要となる。

一方、金融・経済や年金・医療・介護・子育てなど、子供たちが将来直面する課題について正しい知識を付与し、これらを総合的、体系的に活用する力を身に付けさせるキャリア教育を充実させていくことも重要である。

これらの取組は、学校だけでは十分ではなく、家庭、地域、企業等が連携し、一体となった教育を推進していくことが必要である。

(3) 世界で活躍できる人材の育成

経済・産業・文化などあらゆる分野で国際化が進展している今、多様な文化との共存や国際協力の必要性がますます増大している。また、東京 2020 大会に向け、多くの外国人とコミュニケーションをとり、交流する機会も更に増えていく。

このため、世界で通用する「使える英語力」を身に付け、臆せず積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や相手の意図・考えを的確に理解し、論理的に説明したり、反論・説得したりできる能力を育成することが重要となる。さらには、日本人としてのアイデンティティを確立し、豊かな国際感覚を醸成するとともに、多様性を受け入れる力を育成する教育を充実させる必要がある。

(4) オリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピックは、開催都市と国に大きな社会変革をもたらし、とりわけ若者や子供たちを鼓舞し、勇気や感動を与えてきた。

東京 2020 大会は、全ての子供たちがオリンピック・パラリンピックに様々な形で関わることにより、自己肯定感や積極性を高めるとともに、体力の向上、国際理解の促進など、子供たち一人一人の心と体に人生の糧となる掛け替えのないレガシーを形成する絶好の機会である。

また、大会に向け、障害者理解の促進を図り、多様性を尊重する態度を学ぶことで、障害のある人や外国人とともに生きる「心のバリアフリー」を浸透させることも重要である。

(5) 不登校・中途退学対策

東京都の公立小・中学校の不登校者数は、平成 25 年度から増加に転じている。

また、都立高校における中途退学者は、減少傾向にあるものの、定時制や専門高校などでは依然として高い割合にある。

不登校・中途退学は、就労など子供たちの将来に大きなマイナスの影響を与えることが多く、教育上の視点だけでなく、社会経済的視点からも看過できない問題である。基礎学力の着実な定着といった取組はもちろんのこと、福祉や労働の視点も含めた総合的な対策が必要である。

(6) 子供たちの健全な心を育む取組

東京都は、平成 26 年 6 月に「東京都いじめ防止対策推進条例」を制定し、これに基づき、教育委員会が「いじめ総合対策」を策定し、鋭意、取組を進めてきた。しかしながら、いまだにいじめにより子供たちに様々な問題を生じさせている。

また、全国的に見ても、子供たちによる暴力行為や自殺など、生命に関わる重大

事案も後を絶たない。

いじめや暴力行為、自殺等には、子供たちの心の問題や人間関係、家庭状況など様々な要因があり、学校だけではなく社会全体で受け止め、子供たちの心のケアや立ち直りを支援する取組を推進していくことが必要である。

(7) 特別支援教育の推進

知的障害特別支援学校では、在籍者数が年々増加している。これまでも施設整備など受け入れ態勢を整えてきたが、いまだ途上にある。

また、特別支援学校高等部においては、卒業生の企業就労率が全国と比較して高い状況にはあるが、一人でも多くの子供たちの社会的自立を目指し、更なる就労支援の充実が必要である。

一方、小・中学校の通常の学級では、発達障害のために特別な支援を受けている子供たちが増加傾向にある。こうした子供たちには、障害の状態にかかわらず、一人一人のもてる力を最大限に伸ばしていくための、よりきめ細かな取組が必要となっている。

第3章

重点事項に係る今後の取組

重点事項Ⅰ 個々の子供に応じたきめ細かい教育の充実

方針1 全ての子供たちに基礎・基本を確実に習得させる取組を推進します

- 全ての学校において、反復学習や前の学年までの内容に立ち戻った学習の徹底を含め、習熟度別指導をより一層推進します。
- 家庭での学習が困難な子供等への放課後の補習等を強化し、授業以外の場における学習支援の充実を図ります。

方針2 子供たちの思考力・判断力・表現力を育成する教育を推進します

- グループディスカッション、グループワークなど学習者の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法であるアクティブ・ラーニングに関わる指導内容・方法の研究・開発を進め、積極的に取り入れます。

方針3 科学的思考力を育成するための理数教育を推進します

- 小・中学校において、理科好きの子供たちの裾野を広げるため、理科授業の充実を図っていきます。
- 高校において、科学技術分野に高い理解力と強い取組意欲をもつ子供たちを育成するため、高度な理数教育を行う教育プログラムの構築を進めます。

方針4 教育効果向上に向けた新たな学習スタイルの検討を進めます

- 学力等を向上させるための効果的なICT機器の活用を検討を進め、全ての学校において、ICT機器の活用を推進します。

重点事項Ⅱ 社会的自立を促す教育の推進

方針1 他者を思いやる心や日本人としての良き行動規範を育成するため、道徳教育を推進します

- 道徳の教科化を大きな契機に、日本人として、そして国際人として踏まえるべき道徳性や社会性を、全ての子供たちが身に付けられるよう、全国に先駆けた取組を推進します。
- 子供たちの豊かな心の育成を図るため、学校、家庭、地域が連携した道徳教育を進めます。

方針2 自立的で、自分らしい生き方を実現するキャリア教育を推進します

- 職業について、基礎的な知識・技能やそれらを活用する能力、仕事に向かう意欲、態度等を育む教育を充実させます。
- 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることを踏まえ、全ての高校等において、政治的教養を育む主権者教育を充実します。
- 年金、医療、介護、子育てなどの社会保障制度等の今日的な課題について、小・中学校においてはその基礎を、高校においては日常生活に結び付けて課題を解決する学習を充実します。
- 子供たちの将来に役立つ金融経済・税財政教育を充実します。

方針3 学校と家庭、地域が一体となった防災教育を推進します

- 全ての学校において、防災ブック「東京防災」や防災ノートを活用した教育を実施するなど、学校と家庭が一体となった防災教育を推進します。
- 都の関係各局と連携した防災教育や合同防災キャンプの実施など、効果的な取組を推進します。

重点事項Ⅲ 世界で活躍できる人材の育成

方針1 小・中・高校を通じ、4技能（「聞く」「話す」「読む」「書く」）を身に付ける英語教育を推進します

- 小学校英語教科化の先行実施により、小学生の段階から英語によるコミュニケーション能力の育成を強化します。
- 中学校において、効果的な少人数・習熟度別指導を、より一層推進します。
- 高校において、「使える英語」を習得させる実践的教育を推進します。
- 子供たちに海外生活や異文化を疑似体験させ、英語の楽しさや必要性を体感させる、「英語村（仮称）」を開設します。

方針2 日本人としての自覚と誇りを^{かん}涵養する取組を推進します

- 全ての学校において、地域の人材等を活用し、日本の伝統・文化を体験・理解する取組を充実します。
- 高校においては、日本を代表する伝統芸能に親しみ、理解を深める取組を充実します。

方針3 子供たちの国際感覚を醸成する取組を推進します

- 全ての学校において、外国人との交流等を通して、多様な文化や考え方に触れ、相手の考えを尊重する態度や、自分の考えを的確に伝えられるコミュニケーション能力を育成する取組を進めます。
- 高校においては、姉妹校提携や留学生受入れ等を通じた国際交流を拡大し、子供たちの異文化理解や国際感覚を醸成する取組を進めます。

方針4 国際色豊かな教育環境を備え、日本人としての自覚と誇りをもち、豊かな教養と世界で活躍できる英語力を備えた人材を育成する都立学校の設置を進めます

重点事項Ⅳ オリンピック・パラリンピック教育の推進

方針 全ての学校でオリンピック・パラリンピック教育を推進し、子供たち一人一人の心と体に、人生の糧となる掛け替えのないレガシーを形成する取組を推進します

- 全ての学校で、「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の四つのテーマと四つのアクション（学ぶ、観る、する、支える）を組み合わせたプログラムを展開します。
- 子供たちが複数のオリンピック・パラリンピック参加国・地域について学習・体験する機会をつくり、異文化を理解し、自他を認め合う心を育成します。
- 子供たちのボランティア活動への参加意欲を醸成し、実際の活動を通して、社会貢献や他者を思いやる心の大切さを理解させるとともに、自己肯定感を高めていきます。
- 全ての学校で、オリンピック・パラリンピック教育の基となる語学力の向上や体力向上、健康づくりの取組を推進します。
- 障害者スポーツを体験する活動やパラリンピアンとの交流等を通じ、障害者理解の促進を図ります。
- 障害者スポーツの普及啓発を図るため、関係機関と協力し、特別支援学校の体育施設の活用を促進します。

重点事項Ⅴ 不登校・中途退学対策

方針1 不登校の子供や中途退学者等を社会全体で支援する取組を進めます

- 小・中学校においては、不登校対策の充実を図るため、学校の指導体制を充実させるとともに、区市町村教育委員会の学校支援機能を強化します。
- 高校においては、不登校・中途退学や進路未決定卒業生への対策の充実を図るため、学校の体制を整えるとともに、中途退学者に対する就労・再就学に向けた支援に取り組めます。
- 個々の子供の状況に応じた支援を充実するため、福祉・医療・労働の関係機関との連携を強化します。

方針2 不登校の子供や中途退学者の再チャレンジの教育環境を充実します

- 小・中学校においては、不登校の子供を支援する仕組みを区市町村と連携して検討を進めます。
- 高校においては、不登校・中途退学の経験がある子供のためのチャレンジスクールを拡充します。

重点事項Ⅵ 子供たちの健全な心を育む取組

方針1 学校において、いじめ、暴力行為、自殺等の防止対策を強化します

- 全ての学校において、いじめや自殺等の防止に向けた組織的な取組を更に徹底するとともに、学校の相談体制の充実を図り、子供たち一人一人に寄り添った取組を推進します。
- 子供たち同士が話し合い、行動するといった、いじめ、暴力行為等を防ぐ主体的取組を促進する心の教育を充実します。

方針2 学習への弊害や陰湿ないじめの温床となるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等について、適正な使い方の啓発等を強化します

- 東京都独自のルールを策定することなどにより、学校、家庭等が一体となって、子供たちの適正なSNS利用に向けた取組を推進します。
- 子供から大人までを対象に、いじめの相談や暴力等の対処法を知ることができる情報サイトの開設などの取組を実施します。

重点事項Ⅶ 特別支援教育の推進

方針1 障害のある子供たちの教育環境の充実を図ります

- 知的障害のある子供たちの増加傾向を踏まえ、必要な施設整備を進めていきます。
- 障害の種類と程度等に応じた教育内容の充実を図ります。
- 自立と社会参加に向けた職業教育や就労支援の取組を更に充実します。

方針2 小・中・高校における発達障害のある子供たちの教育環境の充実を図ります

- 全ての小学校に順次導入される特別支援教室について、円滑な運営ができるよう区市町村を支援していきます。
- 全ての中学校への特別支援教室の導入について、区市町村と連携して早期に実現します。
- 高校における発達障害の子供たちへの支援を充実します。